

2024 年度 事業計画書・収支予算書

期間：2024年4月1日～2025年3月31日



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター

<目次>

I . 2024 年度 事業計画にあたって	・・・・・	2
II . 法人の運営に関する事項	・・・・・	11
III . 2024 年度 活動予算書	・・・・・	12

I. 2024年度事業計画にあたって

1月1日に発生した能登半島地震におきまして、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。私たちは、東日本大震災の経験を活かし、能登への支援を行ってまいります。また、次の災害に備え、私たち自身の防災・災害支援体制を整えることにも注力してまいります。

2024年度は中期計画（2022～2024年度）の最終年度です。本計画の目的である「持続可能な市民社会を実現するための、市民活動の取り組み承継のしくみづくり」に取り組むため、仙台市および多賀城市の市民活動サポートセンターで市民活動の支援を行うとともに、まちのこれからを「ともに考え、ともにつくる」共創プラットフォーム「せんだい・みやぎソーシャルハブ」の運営を行います。

せんだい・みやぎソーシャルハブでは「自治と防災」を今年の活動のテーマに置きます。能登半島地震の被害を目の当たりにし、仙台エリアで都市直下型地震が発生した場合の備えの必要性を痛感しました。

直下型地震で行政を含め都市機能が麻痺した場合、年々弱体化が進む自治組織のみで対応が可能なのか。転入者が多い仙台の特徴にあわせた、多様で多重なネットワークが拡がる都市型の共助の仕組みを構築するべく、発災時に共助の核となりえる各地域で活動する人材（地域リーダー）の発掘とネットワーク化を開始します。

また、発掘したリーダーを支えるプロボノ人材とのコーディネートも行います。プロボノコーディネートは、市民活動の新たな入り口であり、リーダー候補の育成の場でもあります。次年度以降のプロボノ案件数の増加を見据え、コーディネートができる人材の育成を行います。

そして、2023年度から準備してきた、宮城県内の中間支援者との新たなネットワークの立ち上げにも積極的に関与し、県域での防災・災害支援体制を強化していきます。

これらの防災・災害支援の取り組みを平時から進めることは、各地域の市民活動を支援することでもあります。一つひとつの小さな市民活動を勇気づけることで、自分たちのことを自分たちで決める「自治」を拡げていきます。

今後予定されている、次期（令和7年～令和11年）仙台市市民活動サポートセンターの指定管理者の公募に手を挙げます。約10年間行ってきた新しい市民活動支援のあり方を検討してきた「調査研究事業」を総括し、仙台地域の現状とこれまでの準備を踏まえた提案を行います。

また、次の中期計画の策定は仙台市市民活動サポートセンターの提案に合わせて5年間で検討します。

上記の計画を円滑に進めるには、組織基盤強化が欠かせません。その要は本部体制の強化です。本部で事業を担当する職員募集を早急に行い、体制を整えます。そうすることにより、管理職がスタッフの育成と採用に力を注ぐことが可能となり、人手不足の解消を目指します。

人材育成・採用体制の強化に加え、スタッフの待遇改善についても議論を深め、スタッフのキャリアパスの整備を検討します。また、連動して各種規定の整備も進めてまいります。

さらに、団体WEBサイトのリニューアルを実施し、賛助会員・寄付受付体制の整備も進めます。

私たちは、すべての人が「私にも何かできる」と考え、行動できる市民社会を実現するべく、活動を進めます。

2024年度の主な取り組み

（1）サポートセンター運用業務の深化

- ・丁寧な課題の聞き取りと市民活動の裾野拡大
- ・仙台市市民活動サポートセンターの管理運営
- ・多賀城市市民活動サポートセンターの管理運営
- ・岩沼市市民活動サポートセンターの運営支援

（2）地域課題の発掘と解決に向けた具体的活動の推進

- ・社会課題解決のプラットフォーム（せんだい・みやぎソーシャルハブ）事務局の運用と社会実装の継続
- ・定期的な情報交換会の実施
- ・課題の可視化（調査と情報発信）
- ・行政職員等への研修事業
- ・NPO、企業等連携事業、等

(3) 組織基盤強化に向けた取り組み

- ・本部機能の強化
- ・価値規範の運用
- ・職員研修
- ・職員向けのキャリアプランの構築準備、等

(4) 情報発信事業

- ・ウェブ系情報発信の拡充
- ・団体 WEB サイトのリニューアル
- ・ニュースレター「みんみん」の発行
- ・書籍販売
- ・河北新報夕刊「志民の輪」執筆・監修、等

(5) その他

- ・N P O 支援に関わる人材育成とネットワークの強化、等

仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2024年4月1日～2025年3月31日)

仙台市市民活動サポートセンターは、本指定管理期間（令和2年度～令和6年度）の基本方針を下記の通り定めた。

1. 仙台市市民活動サポートセンター運営基本方針

平成27年7月の条例改正で掲げられた市民協働によるまちづくりの理念を実現するため、これからサポートセンターは、協働によるまちづくりの拠点へと変化していく必要がある。

現在試行している「社会課題解決のプラットフォーム」を着実に進捗させていく。地域の問題が市民や関係機関との協働により可視化され、課題として解決できるプロジェクトが次々と生まれ、企業も含む多様な市民が課題解決に参画している状態を目指していく。

2. 事業実施方針

(1) 社会課題発見・解決のプラットフォームの構築と着実な実績積み上げ

(=社会課題解決エンジンの社会実装)

行政・市民活動団体はもちろん、市民や営利企業、他地域のプロ人材等がそれぞれの得意分野を持って寄り合う場を形成する。

(2) 市民目線での社会課題の発掘と未来志向の社会デザインの具現化への市民の巻き込み促進 (=市民目線での社会課題の抽出・アイディアのすくい上げ)

日々持ち込まれる相談から市民目線で社会課題を発掘し、また「10年後に社会を大きく変えうる面白いアイディア」の種を拾い上げ、コーディネーターと共に「社会課題解決のプラットフォーム」に持ち込み、多様な主体の力を合わせてインキュベートする。

(3) 仙台市域の市民活動団体の組織・事業面での底上げとセクターを超えた人材の交流による育ちあいの推進

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後10時

日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日：毎月第2・第4水曜日および年末年始（12/29～1/3）

□職員体制（2024年4月11日現在）

常勤職員10名、非常勤職員8名（非常勤職員のうち3名は、シアター専任）
(センター長1名、副センター長2名)

□業務の範囲及び具体的内容

使用許可等に関する業務 ／ 事業の企画及び実施に関する業務（情報収集提供事業、相談事業、人材育成事業、協働に関する理解促進及び機会創出事業、調査研究事業）／維持管理に関する業務

[実施事業]

実施事業		事業内容
情報収集 提供事業 (事業1)	市民活動、協働等に関する情報収集提供業務全般	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動、協働等に関する情報の収集および提供 ・図書資料の収集、管理及び貸出 ・チラシ、ポスターの受付、掲示及び関係施設への配布 ・サポートセンターのホームページの管理及び更新
	機関誌『ぱれっと』の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動者・市民活動団体の紹介 ・協働の事例紹介など ・毎月（年12回）3,000部程度発行
	市民ライターの育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域メディア編集会議（情報交換・ワークショップ）
相談事業 (事業2)	相談対応	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動全般に関する相談対応 ・協働を進めるために必要な相談対応 ・相談ツールの活用（改訂）
	伴走相談・アウトリーチ相談	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応後のフォローアップ（状況確認） ・施設利用団体から提出された活動報告書を基に相談 ・アウトリーチ相談（アシ☆スタ 起業・創業相談）
	協働実践者の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の実践現場の訪問／協働の実践者との関係構築 ・協働相談
人材育成 事業 (事業3)	支える市民を増やす	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア体験会「ちょっとボランティア」 ・社会課題に触れる「いづいっちゃんねる」上映会
	活動力強化講座	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の基本を学ぶ講座「なぜなに協働」 ・資金調達講座
	事業参加者フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者・相談者のフォローアップ
	若者の人材育成に資する事業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台まちづくり若者ラボへの協力 ・仙台 SDGs 若者アワードへの協力 ・社会教育土実習受入
協働に関する理解促進 及び機会創出事業 (事業4)	協働事例の発掘・理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・協働実践者へのインタビュー形式トークイベント
	多様な主体の交流の場 (ソーシャルハブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・マチノワ POP!UP!（全館イベント） ・せんだい・みやぎソーシャルハブ情報交換会
調査研究 事業 (事業5)	多様な主体の参加による協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題解決のプラットフォームの運用 ・企業ヒアリングの継続
	ソーシャルラボ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題を市民の手で調査分析・可視化するソーシャルラボの運用
	調査研究事業報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの調査研究事業で得られた知見を市民に還元するための報告会

多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2023年4月1日～2026年3月31日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、TSC）は、管理・運営業務受託期間3カ年（令和5～7年度）の施設運営方針を定め、取り組みを進める。

1. 令和5～7年度施設運営方針

□ TSCが目指す多賀城のまちの姿

ベッドタウンからホームタウンへ

自分が住むまちに自分が関わることで、さらに魅力的なまちにしていく、そんな実感を持てる機会を増やしていくことで、主体としての市民を増やしていく。

□取り組み

(1) まちをともに創る人を増やす

- 1) TSCの運営に市民の参画の機会を創出
 - 2) 多賀城のまちの未来を描くフューチャーセッションの実践
- (2) 既存の仕組みの支援から関わりしろを増やす支援の強化
- (3) 新たな地域の担い手発掘・育成の継続
- 1) 高校生以下が活躍する場づくりにチャレンジする
 - 2) 多様な活動の入口を示す

2. 実施事業

(1) まちをともに創る人を増やす事業

1) TSC運営への市民参画機会創出事業

市民と一緒に地域の状況を共有し、アイデアを出し合える場を設け、より効果的な取り組みを、関係機関・団体と連携し実践する。

・たがさぼ市民ミーティング

2) 多賀城のまちの未来を描くフューチャーセッション事業

市民がまちについて考え、課題を設定し、実現可能な対応策を考える場づくりを行う。

・多賀城フューチャーセッション

(2) 関わりしろを増やす支援事業

1) 自治会・町内会等の関わりしろを増やす支援事業

持続可能な地域運営につなげるための支援。

- ・既存の取組の棚卸の支援、既存の活動の見直しや新たな取組開始の支援
- ・地域の10年後を想定し考える場　・テーマ型情報交換会
- ・地域学　・取り組みヒアリング・発信

(3) 新たな地域の担い手発掘・育成事業

1) 新しい人材活動支援事業

中高校生を中心とした若い世代に地域について考える場を提供し、地域の活動に目を向ける市民を増やす。

- ・NPOいちから塾　・地域・市民活動のスタートアップ・継続支援
- ・地域との関わりしろを増やすきっかけ　・学生ボランティア活動支援

2) 市民参画促進事業

市民活動に参加する入口をより多く示し、活動に関わる人を増やす。

- ・雑貨市　・きっかけ講座　・市民活動を知る機会の創出

(4) NPO支援事業

1) NPOつながり支援事業

市民活動団体の運営力向上を支援することで、団体の支援者や連携する団体が増える。

- ・NPO交流会　・運営力・発信力アップ講座　・NPOボランティア支援
- ・インキュベート支援

(5) 情報発信事業

1) フリーぺーパー「tag」発行/情報発信事業

市民活動の情報に触れる機会を増やす。

- ・フリーぺーパー「tag」発行　・ウェブでの情報発信

□施設概要

所在地：多賀城市中央 2-25-3

TEL : 022-368-7745 FAX : 022-309-3706

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2024年4月11日現在）

常勤職員8名、非常勤職員3名（センター長1名、副センター長1名）

□業務の範囲及び具体的内容

窓口業務／情報収集及び発信／市民活動及び自治活動に関する支援事業（人材育成、ネットワーク形成、啓発）／相談／多様な主体間による協働の実践に関する事業

岩沼市市民活動サポートセンターの運営支援

(2024年4月1日～2025年3月31日)

岩沼市では、2009年から協働のまちづくり推進会議（市民で構成）と協働のまちづくり検討委員会（市職員で構成）の合同による会議が行われ、協働のまちづくりに関する「提言書」が作成された。当センターは、この会議のコーディネーターとして、学びの支援や研修を行い、2012年に市民活動サポートセンターの試行が始まってからは、運営についての助言や相談員の派遣、市民向け講座を担ってきた。

2018年10月の「いわぬま市民交流プラザ」開館とともに、市民活動サポートセンターが同施設内へと移転。これまでの試行が終わり、本格的な運営を開始した。

本年度も、引き続き運営についての助言、相談員の派遣を実施する。

□運営支援の具体的な内容

・相談運営支援

市民活動サポートセンターの運営相談、情報・資料提供等

市民活動サポートセンター主催事業の運営に関するアドバイス

市民、団体からの相談業務、情報・資料提供、（相談会：年11回20コマ）

・サポートセンター関係者打合せ

センターの管理運営、市民活動団体サポートに関する情報交換（年11回）

□施設概要

所在地：岩沼市館下二丁目3番1号　いわぬま市民交流プラザ内

TEL：0223-35-7205 FAX：0223-35-7265

開館時間：平日・土曜日　午前9時～午後7時

休館日：毎週日曜日、祝日および年末年始（12/28～1/4）

管理：岩沼市まちづくり政策課

社会課題の解決策を「ともに考え、ともにつくる」せんだい・みやぎソーシャルハブを活用した地域コーディネーター養成事業～都市における「防災と自治」をテーマに、誰も取り残さない新しい「共助の輪」を地域につくる～

□実施時期：2024年4月1日～2027年2月28日 □対象地域：仙台市

□事業概要

＜事業の背景＞

- ・東日本大震災を契機に活発化した宮城県内のNPO活動は、担い手の高齢化と資金不足により活動量が低下。NPOの先にいる、想定的に脆弱な立場の市民のレジリエンスが下がっている。また、それを支える中間支援者も同様に機能が低下してしまっている。
- ・仙台市内では地域の防災リーダー育成が進み、登録者は800人を超えるが、その防災リーダーは地縁組織(町内会)の防災活動を支える仕組みであり、移住者や単身者が多い仙台では町内会に参加していない住民には、支援が行き届かない可能性がある。町内会も高齢化が進み、災害時に十分な共助の体制が取れない可能性がある。
- ・東日本大震災から生まれた被災者支援の手法である「災害ケースマネジメント」についても、支援者側と被災者側との信頼関係構築が重要であるが、都市化が進んだ仙台では被災者との関係構築に時間がかかることが予想される。

＜活動概要＞

- ・仙台市内において重点エリアを選定し、そこで活動する地域リーダーを支える。地域自治や防災に関する共創プロジェクトを構築し、エリア内外から資源コーディネートを実施する。特に地縁組織とは別で活動している団体等をプロジェクトに参画させ、意図的に共助の輪に引っかかる対象を広げる。
- ・プロボノプロジェクトをいくつも構築し、移住者等が地域デビューしやすくする体制を構築する。また、プロボノプロジェクトをコーディネートできる人材の育成やネットワークづくりも併せて行い、宮城県内の中間支援者のネットワークづくりにも寄与する。

＜社会課題への貢献＞

- ・地域自治の新しいあり方(定住者ではなくとも地域に関わる方法等)を確立し、エリアの担い手不足の状態を解消する。そして、都市化が進む他の地域のモデルとなる。
- ・仙台地域防災リーダー制度や災害ケースマネジメントなど東日本大震災から生まれたノウハウが機能しやすくする環境を整える。

□実施体制：当センター 事業責任者／経理担当者／ソーシャルハブ事務局

□資金分配団体：特定非営利活動法人 ETIC.

「地域の共助力・起動力を高める地域中間支援組織による防災・災害支援事業」

II. 法人の運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第 26 回通常総会の開催

日 時 : 2024 年 6 月 15 日 (土) 14:00~15:30

会 場 : 仙台市市民活動サポートセンター

2. 理事会の開催

年 5 回程度の理事会を開催する。その他、事業開発に関するミーティングを随時開催する。

3. 評議員会の開催

再開に向けて準備を進める。

4. 会議について

- ・管理職ミーティング（月 1 回）
- ・センター会議（年 4 回程度）
- ・各事業（施設運営）における会議
(目的に応じて頻度と参加対象者は異なる)

5. 事務局体制について

- ・組織の基盤業務を行うにあたり、適正規模を見極めながら、引き続き体制整備を行う。
- ・中間支援組織としてスタッフ全体の力量形成と向上に努める。また、他団体との連携も図りながら、多様な参画型の事業体制で進める。

6. 職員研修

- ・価値規範をふまえた実践の共有を定期的に行う。
- ・管理職を中心に研修体系の検討を継続する。また現行の研修スタイルを改善しながら、スタッフの内部研修を年 3 ~ 4 回程度開催し、勤続年数や部門、役職に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への自発的な参加を促し、内部での共有も図る。
- ・スタッフの学ぶ意欲や向上心を引き出し、自発的かつ自由な学びの機会の創出を大いに推奨し、それに理事も積極的に応援をしていく。

III. 2024年度活動予算書

活動予算書

特定非営利活動法人 センダイ・みやぎNPOセンター 自令和6年4月1日 至令和7年3月31日

		金額(税抜)
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	300,000	
賛助会員受取会費	150,000	
2. 受取寄付金		
受取寄付金	1,500,000	
3. 受取助成金		
受取助成金	7,700,000	
3. 事業収益		
事業収入	4,000,000	
仙台市S C	92,241,028	
多賀城市S C	39,688,182	
4. その他収益		
雑収入	<u>30,000</u>	
経常収益 計		145,609,210
II 経常費用		
0 1. 事業費		
(1) 人件費		
給料	85,000,000	
通勤費	3,500,000	
法定福利費	15,000,000	
福利厚生費	<u>400,000</u>	
人件費計		103,900,000
(2) その他経費		
売上原価		
業務委託費	5,500,000	
諸謝金	1,500,000	
印刷製本費	2,000,000	
打合会議費	200,000	
旅費交通費	800,000	
車両費	30,000	
通信運搬費	2,200,000	
消耗品費	2,000,000	
広告宣伝費	1,000,000	
保守・修繕費	2,000,000	
水道光熱管理費	12,200,000	
地代家賃	1,855,000	
保険料	50,000	
諸会費	150,000	
租税公課	100,000	
研修費	250,000	
支払手数料	500,000	
資料収集費	300,000	
外注費	4,500,000	
リース代	3,300,000	
会場費	150,000	
雑費	<u>30,000</u>	
その他経費計		40,615,000
事業費 計		144,515,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料	<u>500,000</u>	
人件費計		500,000
(2) その他経費		
打合会議費	2,000	
旅費交通費	15,000	
通信運搬費	20,000	
消耗品費	5,000	
宣伝広告費	3,000	
保守・修繕費	3,000	
水道光熱費管理費	2,500	
地代家賃	65,000	
保険料	1,000	
諸会費	5,000	
支払手数料	3,000	
業務委託料	10,000	
研修費	1,000	
資料収集費	1,000	
リース代	7,000	
会場費	2,200	
慶弔費	30,000	
雑費	<u>10,000</u>	
その他経費計		185,700
管理費 計		685,700
経常費用 計		145,200,700
当期経常増減額		408,510
III 経常外収益		
経常外収益 計		
IV 経常外費用		
経常外費用 計		
税引前当期正味財産増減額	<u>408,510</u>	
法人税、住民税及び事業税	<u>72,000</u>	
経理区分振替額		
当期正味財産増減額	<u>336,510</u>	
前期繰越正味財産額	<u>58,540,112</u>	
次期繰越正味財産額	<u>58,876,622</u>	

事 業 費 の 内 訳

(単位:円 税抜き)

定款(1) 人材の発掘・育成	定款(2) 相談ヒアリング	定款(3) マネージメントサポート	定款(4) ネットワーキング	定款(5) 調査研究及び政策提言	定款(6) 情報サポート	定款(7) 施設運営	事業費合計
8	20	8	8	8	6	38	96
受益対象者の範囲	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	主に仙台・多賀城の市民	
受益対象者の人数	500	1,000	700	500	600	70,000	100,000
給料手当	250,000	4,600,000	200,000	350,000	100,000	500,000	79,000,000
法定福利費	42,500	782,000	34,000	59,500	17,000	85,000	13,980,000
通勤費	10,000	80,000	10,000	10,000	10,000	10,000	3,370,000
福利厚生費	1,250	23,000	1,000	1,750	500	2,500	370,000
人件費計	303,750	5,485,000	245,000	421,250	127,500	597,500	96,720,000
(その他経費)							103,900,000
売上原価	0	0	0	0	0	0	0
業務委託費	480,000	2,300,000	50,000	160,000	30,000	80,000	2,400,000
諸謝金	10,000	340,000	10,000	20,000	20,000	200,000	900,000
印刷製本費	0	150,000	0	0	0	50,000	1,800,000
打合会議費	15,000	30,000	5,000	5,000	5,000	20,000	120,000
旅費交通費	10,000	350,000	5,000	20,000	5,000	10,000	400,000
車両費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	10,000
通信運搬費	50,000	50,000	10,000	10,000	30,000	50,000	2,000,000
消耗品費	20,000	50,000	5,000	5,000	20,000	50,000	1,850,000
広告宣伝費	0	350,000	0	0	0	350,000	300,000
保守・修繕費	0	0	0	0	0	0	2,000,000
水道光熱管理費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	12,158,000
地代家賃	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	1,675,000
保険料	500	2,500	500	500	500	500	50,000
諸会費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	150,000
租税公課	0	0	0	0	0	0	100,000
研修費	5,000	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	200,000
支払手数料	15,000	15,000	1,000	1,000	1,000	1,000	466,000
資料収集費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	270,000
外注費	0	2,000,000	0	0	0	500,000	2,000,000
リース代	0	0	0	0	0	0	3,300,000
会場費	0	60,000	0	60,000	0	5,000	25,000
雑費	0	0	0	0	0	0	30,000
その他経費計	670,500	5,787,500	156,500	351,500	181,500	1,388,500	32,079,000
事業費合計	974,250	11,272,500	401,500	772,750	309,000	1,986,000	128,799,000
							144,515,000

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル4F

TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209

URL <http://www.minmin.org> E-mail minmin@minmin.org



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター